

| 個人情報ファイルの名称 | 実施機関の名称 | 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | | 個人情報ファイルの利用目的 | 記録項目 | 記録範囲 | 記録情報の収集方法 | 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 記録情報の経常的提供先 | 開示請求等を受理する組織 | | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 個人情報ファイルの種別 | | 個人情報ファイル簿の作成(更新)年月日 |
|-------------|---------|-------------------------------|-----|-----------------------|---|---------------|---|---------------------|---------------------|----------------|--------------------------|------------------------------|--------------------------|-----------------------|---------------------|
| | | 部・室 | 課等 | | | | | | | 名称 | 所在地 | | 法第60条第2項第1号又は法第60条第2項第2号 | 政令第21条第7項に該当するファイルの有無 | |
| 1 住民基本台帳 | 宇治市長 | 総務・市民協働部 | 市民課 | 住民基本台帳法に基づく届出処理、証明書発行 | 1氏名、2生年月日、3性別、4世帯主、5続柄、6戸籍の表示、7住民となった年月日、8住所を定めた年月日、9届出年月日、10異動年月日、11住所、12前住所、13転出先、14個人番号、15住民票コード、16旧氏、17国籍・地域、18通称、19在留情報 | 宇治市に住所を有する者 | 住民異動届、戸籍届出、他市区町村からの通知 | 含まない | — | 宇治市総務・市民協働部市民課 | 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地 | — | 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) | 無 | 令和5年4月1日 |
| 2 戸籍簿 | 宇治市長 | 総務・市民協働部 | 市民課 | 戸籍法に基づく届出処理、証明書発行 | 1筆頭者、2本籍、3氏名、4生年月日、5戸籍に入った原因及び年月日、6実父母の氏名及び実父母との続柄、7養子のときは養親の氏名及び養親との続柄、8夫婦のときは夫または妻である旨、9他の戸籍から入った者はその戸籍の表示、10出生、11認知、12養子縁組・離縁、13特別養子縁組・離縁、14離縁の際に称していた氏を称することに関する事項、15婚姻・離婚、16離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、17親権・未成年者の後見、18死亡・失踪、19生存配偶者の復氏・姻族関係の終了、20推定相続人の廃除、21入籍、22分籍、23国籍の得喪、24日本国籍選択の宣言・外国国籍の喪失、25氏の変更、26就籍、27性別の取扱いの変更、28届出・申請年月日、29届出人・申請人、30受付年月日、31戸籍の記載を命ずる裁判確定年月日 | 宇治市に本籍を有する者 | 戸籍届出、他市区町村・家庭裁判所からの通知 | 含まない | — | 宇治市総務・市民協働部市民課 | 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地 | — | 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) | 無 | 令和5年4月1日 |
| 3 戸籍の附票 | 宇治市長 | 総務・市民協働部 | 市民課 | 住民基本台帳法に基づく届出処理、証明書発行 | 1戸籍の表示、2氏名、3住所、4住所を定めた年月日、5生年月日、6性別、7在外選挙人情報、8住民票コード | 宇治市に本籍を有する者 | 住民異動届、他市区町村からの通知 | 含まない | — | 宇治市総務・市民協働部市民課 | 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地 | — | 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) | 無 | 令和5年4月1日 |
| 4 印鑑登録 | 宇治市長 | 総務・市民協働部 | 市民課 | 宇治市印鑑条例に基づく届出処理、証明書発行 | 1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5印鑑登録番号、6印影、7届出日、8異動日、9異動理由、10旧氏、11通称 | 宇治市に住所を有する者 | 本人または代理人からの申請 | 含まない | — | 宇治市総務・市民協働部市民課 | 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地 | — | 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) | 無 | 令和5年4月1日 |
| 5 個人住民税課税台帳 | 宇治市長 | 総務・市民協働部 | 税務課 | 個人住民税の賦課を行うため | 1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6電話番号、7個人番号、8未申告調査情報、9住基外課税情報、10家屋敷課税情報、11徴収区分、12普通徴収情報、13特別徴収情報、14公的年金特別徴収情報、15異動区分、16異動年月日、17異動理由、18賦課年度、19調定年度、20収入金額、21所得金額、22所得控除額、23税額控除額、24課税標準額、25均等割額、26所得割額、27年税額、28配偶者情報、29扶養情報、30本人控除情報、31専従者情報、32課税資料情報 | 市民税・府民税賦課対象者 | 住民記録台帳からのデータ連携、会社から提出された届出、本人から提出された申告書 | 含む | 統合宛名システムに接合している市区町村 | 宇治市総務・市民協働部税務課 | 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地 | — | 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) | 無 | 令和5年4月1日 |
| 6 法人市民税課税台帳 | 宇治市長 | 総務・市民協働部 | 税務課 | 法人市民税の申告管理を行うため | 1法人名称、2所在地、3電話番号、4代表者氏名、5法人番号、6設立日、7決算期、8事業種目、9法人区分、10分単区分、11申告延長、12資本金＋準備金、13従業員数、14支店名、15支店所在地、16金融機関情報、17申告日、18法人税額、19課税標準税額、20分割課税標準税額、21法人税割額、22均等割額、23試験研究費、24特定寄付金税額控除額、25外国税額控除額 | 宇治市に法人を設立した法人 | 法人から提出された届出、申告書 | 含まない | 京都地方税機構 | 宇治市総務・市民協働部税務課 | 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地 | — | 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) | 無 | 令和5年4月1日 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------|------|----------|-----|--|--|--|--|------|---------------------------------------|----------------|-----------------------------|---|-----------------------|---|----------|
| 7 | 軽自動車税課税台帳 | 宇治市長 | 総務・市民協働部 | 税務課 | 軽自動車税の賦課を行うため | 1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6障害、7個人番号、8税額、9生活保護受給有無、10車両番号、11車台番号、12運転者の運転免許証 | 宇治市で軽自動車税(種別割)が課税される対象の車両についての税申告を行った納税義務者(所有者、使用者)、減免申請をした納税義務者 | 住民記録台帳からのデータ連携、本人から提出された申告書、申請書 | 含む | 京都地方税機構、公安委員会、税務署、地方検察庁、他の市区町村軽自動車税担当 | 宇治市総務・市民協働部税務課 | 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地 | — | 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) | 無 | 令和5年4月1日 |
| 8 | 固定資産税・都市計画税課税台帳 | 宇治市長 | 総務・市民協働部 | 税務課 | 固定資産税・都市計画税の賦課を行うため | 1登記名義人氏名、2登記名義人住所、3納税義務者氏名、4納税義務者住所、5通知書番号、6所在地番、7登記地目、8登記地籍、9登記原因及び登記原因年月日、10登記年月日、11家屋番号、12建物番号、13登記建物種類、14登記構造、15登記階層、16登記床面積、17現況地目、18現況地籍、19住宅用地特例、20課税・非課税、21市街化区域・区域外、22都市計画税対象・対象外、23課税標準の特例、24減免、25評価方法、26負担水準、27登記・未登記、28現況床面積、29家屋種類、30家屋構造、31屋根種類、32階層、33建築年、34新築・増築、35軽減、36電話番号、37個人番号・法人番号、38共有持分、39事業種目、40事業開始年月日、41担当税理士名・電話番号、42資産の所在地、43資産の名称、44資産の数量、45資産の取得年月日、46資産の取得価格、47資産の耐用年数、48資産の減価率・減価残存率、49評価額、50課税標準額、51相当税額、52軽減・減免額、53種類別前年取得価格・前年中減少価格・前年中取得価格及び合計、54種類別評価額・課税標準額及び合計、55種類別課税標準の特例適用額、56納税義務者ごとの土地・家屋・償却別固定資産税・都市計画税別合計評価額・軽減・減免課税標準額・合計課税標準額、57納税義務者ごとの固定資産税総課税標準額、都市計画税総課税標準額、58納税義務者ごとの年税額・軽減・減免年税額・差引年税額、59納税義務者ごとの各期税額 | 固定資産税・都市計画税賦課対象者 | 法務局からの通知、納税義務者からの申告書、実地調査、未登記家屋所有者変更届及び減免申請書、職員が調査したもの | 含まない | 京都地方税機構、法務局、京都府、税務署、他の市区町村税滞納処分担当 | 宇治市総務・市民協働部税務課 | 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地 | — | 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) | 無 | 令和5年4月1日 |
| 9 | 取滞納管理システム | 宇治市長 | 総務・市民協働部 | 税務課 | 市税の納付・還付・充当に関する事務を行うにあたり、納税義務者の情報を管理するため | 1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5調定額、6収納額、7収納日、8督促手数料、9延滞金、10金融機関・支店名、11口座番号、12口座名義人 | 市内居住者(現在市外居住者含む)、市内不動産及び償却資産所有者、市内に事業所を有する事業者 | 本人から提出された書類 | 含まない | 京都地方税機構 | 宇治市総務・市民協働部税務課 | 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地 | — | 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) | 無 | 令和5年4月1日 |